



## ごみの適正排出にご協力を

### ごみの分別にご協力ください

ごみを分別する際は、市が発行している家庭ごみ収集分別表を必ずご覧いただき、正しく分別してください。

お住まいの地域により、利用できるごみ集積所や排出のルールが決まられています。トラブルの原因となりますので、地域外の集積所は利用しないでください。

### ◎フラごみは適切に分別

次の点に注意してプラごみを排出してください。  
。「プラ」のリサイクルマークが表示されているものが「その他プラスチック」に該当します。  
。汚れが付着している「その他プラスチック」は簡単な洗浄と水切りをしてから出してください。簡単な洗浄で汚れが落ちないものは資源として利用できません。燃やせるごみとして出してください。  
。納豆容器のぬめりは水に5分程度浸してからすすぐと汚れ落ちが良くなります

。ペットボトルはラベルとキャップを外し、簡単な洗浄と水切りをしてから出してください。中身が残っているものや、ラベル・キャップが付いているものは収集できません

### 水銀を使用した製品の処分について

水銀式の体温計や温度計などを処分する場合は、周辺環境へ悪影響を及ぼさないために、中身の見える袋に水銀使用製品のみを入れて燃やせないごみの収集日に出してください。

### 粗大ごみはごみ集積所に出すことができません

一辺の長さが60センチを超えるものは粗大ごみとなり、ごみ集積所に出すことができません。この場合は、直接処理場に持ち込むか市の一般廃棄物処理業(収集運搬)許可業者に処分を依頼してください。直接処理場に持ち込む場合は、素材により持ち込み先が異なりますので注意してください。搬入先

および処理業者については、各家庭に配布している家庭ごみ収集分別表に記載しています。

### ◎粗大ごみの持ち込み先

▼可燃性粗大ごみ：岩手中部クリンセンター(北上市和賀町後藤3-60)

\*手数料は10kgまで130円

▼不燃性粗大ごみ：花巻市清掃センター(矢沢7-229-7)

\*手数料は10kgまで260円

### 無許可の廃棄物回収業者に注意

家電製品や家具類など、家庭から出る廃棄物を有料で収集する場合、市の許可が必要です。無許可業者に廃棄物の回収を依頼した結果、次のようなトラブルが発生しています。

。軽トラックで市内を巡回している業者にごみ処理を依頼。回収は無料だったが、高額な作業料や処分料を請求された。また、回収されたごみが不法投棄されていた

。ポストに入っていた無料回収のチラシを見て、ごみ処理を依頼したら、軽トラックに積み込んだ後で作業料などを徴収された

。一度無料回収を依頼した後、何度も不用品がないか訪問されて困った

### ゴールデンウィーク中のごみ収集

燃やせるごみは平常通り収集を行います。燃やせないごみ・資源ごみは通常のスケジュールと異なる場合があります。詳細は各家庭に配布している家庭ごみ収集カレンダーをご覧ください。

### ごみ分別辞典ウェブサイトをご活用ください

市ではごみの分別方法や出し方が簡単に検索できるウェブサイト「ごみ分別辞典」(<http://www.gomisaku.jp/0143/>)を開設しています。パソコンやスマートフォンを使い簡単に検索できるのでご利用ください。



【問い合わせ】  
本館生活環境課(☎41-3544)



## 地域おこし協力隊が着任しました

4月1日に地域おこし協力隊として着任した中村隊員を紹介します。



- 名前 中村 楓香
- 前住所 盛岡市
- 活動地域 花巻全域
- 活動テーマ 観光資源を活用した魅力ある観光コンテンツの創出

私は、岩手県宮古市に生まれ、その後は盛岡市で育ちました。趣味は旅行へ行くことで、これまでに、南から北までたくさん旅行してきました。もちろん花巻市の温泉施設にも何度も訪れています。旅行の中で市民の皆さんの温かさや心が癒やされる自然の多さから花巻市が大好きになりました。そんなすてきな場所へ地域おこし協力隊として移住、活動ができること、とてもうれしく思います！

「温泉」「ぶどう」「アウトドア」などの観光資源を活用し、花巻市を老若男女問わず観光客が押し寄せる観光都市にすることを目標に積極的に活動していきます！

【問い合わせ】本館定住推進課(☎41-3516)



## 『農作業 ゆとりと声かけ 二刀流』 (令和4年度 岩手県農作業安全スローガン)

【問い合わせ】  
農政課(☎23-1400)

■市内で農作業中の死亡事故が発生しています  
4月15日～6月15日は「春の農作業安全月間」です。

本市では、平成29年から毎年農作業中の死亡事故が発生しており、農作業機械関連の事故や作業中の事故などで7人の尊い命が失われています。

事故防止のため、ゆとりと声掛けで安全作業を心掛けましょう。

### ■シートベルト非装着による死亡率は8倍

農業機械作業にかかる死亡事故のうち、一番割合が大きいのは乗用型トラクターによるものであり、その約7割が圃場内や道路での機械の転落、転倒が占めています。

安全フレームやキャビンがないトラクターで転落、転倒事故を起こした場合、死亡につながるケースが多くなっています。安全フレームやキャビンがあるトラクターでもシートベルトを

着用しなければ、体が固定されず転倒した際に身体を守ることができません。

農耕車による事故でシートベルトを装着した場合の死亡率が3.2%なのに対し、非装着の場合は24.5%と、死亡率が8倍になることが調査結果(\*)で明らかになっています。

乗用型トラクターの安全フレームやキャビンの効果が発揮され、自分の命を守るために、乗車時はシートベルト、ヘルメットの着用を徹底しましょう。

安全フレームやシートベルトが付いていないトラクターについては、後付けできる場合がありますので購入店にお問い合わせください。



\*「農林水産省『令和4年春の農作業安全確認運動の展開について』より